

# 時代錯誤の夫婦同姓維持の請願



## 米原市民報

日本共産党米原市会議員  
山脇正孝 Tel.52-1093  
日本共産党湖北地区議員団  
事務局 藤田正雄 Tel.55-1527

# 個人の権利が守られる社会に

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

6月17日の総務教育常任委員会で、後藤議員（自民党）が趣旨説明した「夫婦・親子同姓を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書の提出を求める請願」が審査され、反対3、賛成2で否決されました。委員会での山脇議員の発言を掲載しました。

### 3対2で否決

反対議員は、山脇正孝、中川雅史、堀江一三の各議員、賛成議員は、矢野邦昭、北村喜代隆の各議員、磯谷晃議員は、委員長のため議決に加わりません。山脇議員は時代錯誤の請願に反対意見を述べました。

### 山脇議員の反対意見

### 改姓による不利益

不動産登記が改姓により氏名変更登記が必要になったり、免許証や保険証、クレジットカードの氏名変更が求められたり、手間やお金がかかります。

### 通称使用は不安定

会社で結婚後も通称を使用する場合、例えば、健康保険、年金、福利厚生、源泉徴収票等は本名で対応し、社内文書、名刺、メールアドレスは旧姓で対応という煩雑さが付きまといま

### 男女平等に反する

社会的慣例として、96%以上の夫婦が夫の氏を選択しています。これは自由だと言いつつ、妻が夫の氏を名乗ることで、「結婚して嫁に行く」など、あたかも妻が夫の家に入ったことを連想させます。この夫婦同姓の原則は明治民法に制定（1898年）されたもので、現代では生活の足か

せになつていくとの声が後を絶ちません。今日において家族の多様な化や女性の社会的進出が進むなか、夫婦同姓を強制する現行法は実情に合わなくなっており、旧姓を通称使用する人や事実婚を選択するカップルも少なくありません。さまざまな統計をみると、選択的夫婦別姓制度に賛成する人は着実に増えています。

### 婚姻時改姓を強いる社会的圧力

96%の女性たちが夫の氏に改姓する現状は、はたして当事者たちの自由意志による選択の結果と言い切れるでしょうか。そこに社会的な無言の圧力がないと言えるでしょうか。夫が改姓するともなれば、両親からの反対意見に見舞われるケースもあります。姓が異なれば絆の壊れた家族なのでしょうか。そもそも家族とは同性にのみ保たれるものではなく、円満な共同生活を送ること、温かな交流が続くことこそが、その基盤となるのではないのでしょうか。

### 国連条約に違反

国連の女子差別撤廃委員会は夫婦同姓強制の規定を慣例的に夫の氏に変更することを強制しており、差別的だとして3度の是正勧告を出しています。婚姻に際し、一方がその氏を使用できなくなることは、その者の社会生活にとつただけでなく、少子高齢化社会を迎えた日本において、婚姻の減少を招く極めて大きな制約となりかねないことは明らかです。

### 多くの議員が夫婦別姓法制化の意見

滋賀県議会、東京都議会で「選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書」が採択されています。米原市の総務教育常任委員会では夫婦同姓維持の意見書が否決されましたが、28日の最終日採決では予断を許さない状況です。議員の皆様の良識的な判断を希望します。

### 海外の事例

両親が別姓では子どもの姓もバラバラになり、かわいそうという意見もありますが、夫婦別姓をとる台湾

### 雑感

23日の最高裁で夫婦同姓の民法の規定は「違憲」とする審判について合憲との判断を下しました。これは2015年の最高裁判断を引き継ぐもので「違憲とまでは言えない」と言うのが判決の趣旨です。違憲という裁判官は前回5人、今回は4人という状況です。しかし多くの国民の願いは夫婦別姓を求めるものとなっています。最高裁が立法側の真摯な議論を求めます。選択ができることの権利、どちらかが強制されることの理不尽。人権上許されません。

